

うえだ あつし

市政へ特効薬



西宮市議会議員の職を預かって、早いもので半年が過ぎました。
新人議員として、学びと発見を繰り返しながらの議員活動を行っております。
今回は「**第15回定例会(9月議会)報告**」と「**うえだあつしの初めての一般質問**」を中心に
記事としております、ぜひご覧ください。



うえだ
あつし
後援会

〒662-0977 西宮市神楽町5-5-102
(携帯電話)090-6603-3156
TEL:0798-37-3670/FAX:0798-37-3671
メール:nishinomiya@ueda-atsushi.net

詳細は
ホームページを
ぜひご覧ください。

<http://ueda-atsushi.net>

西宮 うえだあつし

検索



ホームページ facebook

第15回定例会 (9月議会) 報告

9月議会では前年度(29年度)決算に対する審議が行われます。

西宮市の行ってきた事業の評価である「事務事業評価」や「事業別決算」などをもとに審議が行われます。

「事務事業評価」は行政の目線からなされた**自己評価**であるため、これを**市民の目線**で確認しなおす事が大切

です。私は健康福祉関連事業の審査を担当しておりますので、特に医療・介護を受ける方、又、そのご家族の目線での確認を行い、色々な提案を行いました。

この提案が来年度予算に反映され、少しでも良い事業展開に役立てばと考えます。

尚、前年度決算は賛成多数で認定されました。

うえだあつしの初めての一般質問



9月7日、本会議3日目に、自身はじめての一般質問を行いました。

一般質問とは各議員が行政に対して行うもので、西宮市政に関わることなら何でも質問でき、行政はそれ

に対して答弁を行います。写真①が今回私の行った一般質問の様子です。自由に傍聴できますし、インターネット中継も行われており、市民から見やすい議員活動ではないかと思えます。

この一般質問ですが、事前に内容を通告し、ある程度の打合せが行われます。

質問に対して良い答弁を引き出すことで、西宮市に対する要望を通すことも出来ます。

「一般質問は議員活動の**【檜舞台】**だから、頑張れ」と、先輩議員より声をかけて頂きましたが、その意味が良く理解出来ました。

私は「医療・介護と市政をつなぐ」をスローガンに議員となりました。

これまで地域医療に関わり、「聞いた・見た・感じた」患者さんやご家族の想いを市政に届け、その想いに答える施策を実現することが出来る**【檜舞台】**が「一般質問」なのです。



← 一般質問の様子を
インターネットで確認出来ます

今回の質問は次の3点です。どれも西宮市の行政運営に役立てばと考えます。

ウラ面に続きます。ぜひご覧ください。

西宮市議会議員 **うえだあつしプロフィール**

- 1977年2月9日 西宮市前浜町生まれ
- 学校薬剤師として学校園の衛生管理に参画
- 浜脇小学校、浜脇中学校、西宮今津高校卒業
- 西宮市応急診療所にて一次救急に参画
- 摂南大学薬学部卒業(薬剤師)
- 西宮市薬剤師会・兵庫県薬剤師会にて理事を歴任
- 西宮生まれ、西宮育ち、西宮で働く、生粋の「宮っ子」
- 2018年4月 西宮市議会議員補欠選挙 初当選
- 西宮地区薬物乱用防止指導員として活動



一般質問① 介護認定にかかる期間

介護保険を利用するにはまず西宮市に申請を行い、それぞれの介護度(要支援①～要介護⑤)に応じた要介護認定を受ける必要があります

本市における要介護認定にかかる期間(申請～認定通知)は平均35.2日間であり、介護保険法に定める30日以内を上回っています。

認定通知を待つ間、暫定的に介護保険を利用する仕組み

もあります。しかし、認定された介護度より多く利用しまった場合は全額自己負担になるため、最小限の利用で我慢するケースもあるようです。

実際、訪問薬剤師として地域を回っていると「認定通知が遅くて困っている」という相談を受けることが複数ありました。

今回の質問では、認定通知が遅れている原因と、改善策についての確認を行いました。

結果として、認定審査員の業務過多に原因があるとのことで、これを改善するために平成31年1月より認定審査業務の外部委託が行われることになっております。

今後、30日の期間が順守され、少しでも利用者の苦勞が取り除かれる事を望みます。

一般質問② 要介護予防策 その① 西宮いきいき体操

「要介護予防策」は議員うえだあつしとしての重要施策です。

私は薬剤師の職を頂き20年ほど経ちましたが、職業柄、多くの高齢者やそのご家族とのお付き合いがあり、人生の最期までのお付き合いとなることも少なくありません。

幸せな生活の土台に、家族全員の健康がある事を日々感じています。

ところが、日本人の平均寿命と健康寿命の差(≒要介護状態期間)は男性8.84年、女性12.35年あり、「介護を受けずに健康で長生きする事」は容易ではありません。

ここで本市の介護予防施策の西宮いきいき体操ですが、現状、高齢者の約6%の参加に留まっており、国の示す目標10%には届きません。

今回の質問では、西宮いきいき体操の普及ための方策について、いくつか提案を行いました。

その中のひとつが地域医療者の活用です。

地域医療者は高齢者と長い付き合いがありますので、介護予防運動が必要な方を把握しています。必要がある方へ効果的に啓発する事が地域医療者ならば可能なのです。

結果として、西宮いきいき体操の現場に地域医療者が度々訪れるような、顔の見える関係作りが行われます。

また、体操現場の取材に、石井市長自らが出向いていただけるような話にもなっていますのでご期待ください。

一般質問③ 避難所運営の事前対策

いつか必ず起こる災害に対する備えは本市でも重要です。

自然の力は凄まじく、その全てを防ぐ事は容易ではありません。しかしながらその後起こる、災害関連死を防ぐことが出来るのです。

災害関連死の主な原因は、避難所生活における肉体・精神的疲労です。持病をお持ちの方・高齢者・妊婦・子供・日本語を話せない方などの災害弱者から体調を崩され、

場合によっては最悪の結果につながります。

私は災害支援医療チームとして、被災地に出向くこともあり(HP・FB参照)、避難所運営の重要性を痛感しております。

本市で避難所指定されている箇所は140。

中でも収容人数も大きく備蓄庫や医療救護所指定もある学校施設での対策は特に大切です。

今回の質問では、現在、教員と行政の2者だけで行われている学校施設の事前対策を見直し、今後は地域(自主防災組織や自治会)や専門家(保健師や学校保健を担う医療者)を交えた4者で事前対策を行い、国の示す「避難所運営ガイドライン」を満たすよう、提案しました。

結果として、早ければ今年度中にも私の提案した形で、避難所運営の事前対策が行われます。